

MY企業年金通信

前号までは、こちらのURL（企業年金の広場）からご覧いただけます。
<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/consulting/plaza/index.html>

区分	DB	DC	PBO	その他
内容	法令等	制度	運用	その他
必須ご対応事項（※）	あり			なし

※事業主及び企業年金基金にてご対応いただく必要がある題材が含まれている場合に「あり」と表示しています。

社会保障審議会企業年金・個人年金部会における次期制度改正にむけた議論の中間整理

ポイント

◆令和6年3月28日、社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の中間整理が公表されました。令和5年4月から令和6年2月まで4回のヒアリングと8回の議論が重ねられてきました。今後の部会では、当中間整理を踏まえ、令和7年度制度改正・税制改正に向け、各論点について議論を深掘りしていくこととされています。

中間整理はの構成は以下のとおりです。

（全文はこちらからご覧いただけます）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001236826.pdf>

社会保障審議会企業年金・個人年金部会における次期制度改正にむけた議論の中間整理

Ⅰ はじめに

Ⅱ 視点1. 国民の様々な働き方やライフコースの選択に対応し、公平かつ中立的に豊かな老後生活の実現を支援することができる私的年金制度の構築

- 1 拠出・運用・給付一体での議論
- 2 拠出の在り方
- 3 給付の在り方
- 4 iDeCo加入可能年齢の引上げ
- 5 iDeCo受給開始可能年齢の引上げ
- 6 国民年金基金制度
- 7 運用期間中の税制

Ⅲ 視点2. 私的年金制度導入・利用の阻害要因を除去し、より多くの国民が私的年金制度を活用することができる環境整備

- 1 私的年金の普及拡大
- 2 中小事業主掛金納付制度（iDeCo+）
- 3 簡易型DC制度
- 4 手続の簡素化等
- 5 その他

Ⅳ 視点3. 制度の運営状況を検証・見直し、国民の資産形成を促進するための環境整備

- 1 DB・DC共通の論点
 - （1）加入者のための見える化の充実について
 - （2）DB・DCのガバナンス強化
 - （3）その他
- 2 DB制度の環境整備
 - （1）DBの運用力の向上
 - （2）DBの加入者のための運用の見える化
 - （3）その他
- 3 DC制度の環境整備
 - （1）運営管理機関、事業主、加入者本人の各段階における適切な運用の方法の選定
 - （2）DCの加入者のための運用の見える化
 - （3）投資教育の充実
 - （4）指定運用方法の見直し
 - （5）自動移換

Ⅴ 健全化法への対応

Ⅵ 結びに

明治安田生命保険相互会社
団体年金サービスセンター 団体年金設計グループ
TEL：03-3590-4842